

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和6年12月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: December 26 Meeting
~ Dysfunction of the WTO Dispute Settlement System and its Solution:
How to Ensure the Enforcement of Law and the Rules of Law in International Trade Law ~
(Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和6年12月24日（火）までに参加申込みをお願い致します。

記

WTO の紛争解決制度の機能不全と解決策：
国際通商法における法執行及び法の支配の担保
(会員対象行事)

日 時：令和6年12月26日（木）18:00～20:00

場 所：Zoom での開催

※以下のリンクからご登録いただいた方全員に、Zoom のリンクをお送りいたします。

※本研究講座は、Zoom のみで開催いたします。会場での開催はございませんので、ご注意ください。

報告者：清水茉莉先生（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業弁護士 / 大阪大学法学研究科教授 / 東京大学公共政策大学院 客員准教授）

内 容：多数国間通商システムにおける国際ルールの執行を担保する役割を担う WTO 紛争解決制度は、現在、一審にあたるパネル手続は機能し続けつつも、二審にあたる常設機関の上級委員会は米国による裁定者の再任阻止により 2019 年以降機能を停止し、制度として機能不全状態にある。本報告では、機能不全になった原因を制度の沿革にも遡って検討しつつ、現状を正確に把握したうえで、ありうる対策・解決策の議論状況や今後の WTO 紛争解決制度の役割について検討する。

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe_k0292Pi6GKEK-tTpGffsEeCppHcuYtTYV-OxIUaXE9T22w/viewform?usp=sf_link

において令和6年12月24日（火）までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛にZoomリンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAXによるお申込みも可能です。FAXにてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和6年12月24日（火）までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851) 令和6年12月26日（木）の研究会に出席します。		
ご芳名：	ご所属等：	ウェビナーリンク送付用メールアドレス（読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください（「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等））。：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報（氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等）に変更のある方は、当会事務局（電話番号：03-3580-9870 FAX番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp）までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。